

平成27年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第2号

平成28年9月14日（水曜日）

出席委員（18名）

委員長	一條 寛 君	副委員長	味上 庄一郎 君
委員	猪股 俊一 君	委員	早坂 伊佐雄 君
委員	早坂 忠幸 君	委員	三浦 進 君
委員	高橋 聡輔 君	委員	三浦 又英 君
委員	伊藤 由子 君	委員	木村 哲夫 君
委員	三浦 英典 君	委員	沼田 雄哉 君
委員	高橋 源吉 君	委員	工藤 清悦 君
委員	伊藤 淳 君	委員	伊藤 信行 君
委員	米木 正二 君	委員	佐藤 善一 君

欠席委員（なし）

欠 員（1名）

説明のため出席した者

町 長	猪股 洋文 君
副 町 長	吉 田 惠 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下 山 茂 君
会計管理者兼会計課長	田 中 壽 己 君
危機管理室長	三 浦 勝 浩 君
企画財政課長	熊 谷 和 寿 君
協働のまちづくり推進課長	鎌 田 良 一 君
町 民 課 長	内 海 悟 君
税 務 課 長	小 川 哲 夫 君
特別徴収対策室長	伊 藤 順 子 君
農 林 課 長	早 坂 雄 幸 君

農業振興対策室長	太田浩二君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援 センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股清信君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

審査日程

認定第 1号 平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 3号 平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成27年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成27年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成27年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成27年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成27年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成27年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

- 認定第 1号 平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

午後 3 時 0 0 分 開会・開議

○委員長（一條 寛君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

お諮りいたします。傍聴の取り扱いですが、委員会条例第18条第1項の規定に基づき傍聴を許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

ただいまの出席委員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

認定第 1 号 平成 2 7 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成 2 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 2 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 2 7 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 2 7 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 2 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成 2 7 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 平成 2 7 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 平成 2 7 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 0 号 平成 2 7 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 1 号 平成 2 7 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（一條 寛君） 本特別委員会に付託されました認定第 1 号平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第 2 号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 3 号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 4 号平成27年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 5 号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 6 号平成27

年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成27年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号平成27年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件の審査を行います。

お諮りいたします。審査は各会計ごとに行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、審査は各会計ごとに行うことに決定いたしました。

認定第1号平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出とも事項別明細書により行い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出とも事項別明細書により行い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査することに決定しました。

これから質疑に入りますが、質疑は簡潔明瞭に、また議題外の発言や不穏当な発言等がないように、よろしくお願い申し上げます。

また、委員の皆様申し上げますが、質疑する際には質問の相手、町長、担当課長等と呼称し、ページを指定して簡潔明瞭に質問をお願いしたいと思います。

執行部におきましては、質問の内容をよく把握し、簡潔に答弁されるようお願い申し上げます。

それでは、歳入の審査を行います。

初めに、第1款町税から第11款交通安全対策特別交付金まで質疑を行います。7ページから15ページまで質疑ございませんか。沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） それでは、トップバッターでお願いをいたします。

ページについては7ページから何カ所かにわたって関連が出てまいります。町税等の徴収状況につきましては、審査意見書の結びに次のようにあります。「合併以来最高の収納率を上げ

るなど、滞納整理の充実強化や収納努力は評価する」とあります。収納率を上げるためにどのように取り組んできたものか、お願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（伊藤順子君） 特別徴収対策室長でございます。お答えいたします。

地方税法では、国税徴収法に規定する滞納処分の例によると規定されており、徴収吏員には財産調査、家宅調査等の権限があります。以前から調査は行ってはきましたが、差し押さえという滞納処分まで進むことが少なかったため、納税交渉が重視となり、収納率は低迷しておりました。しかしながら、地方税滞納整理機構に職員を派遣後は、徴収担当の徴収技術も向上し、預貯金、給与、生命保険及び動産・不動産等の差し押さえも行うようになりました。こういったことが大きな要因と考えられます。それから、滞納整理機構に移管したことも大きなものと思われまます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 不納欠損額が前年度よりも多くなっているようですが、こういった理由なのか、お願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（伊藤順子君） 特別徴収対策室長、お答えいたします。

不納欠損額が前年度より多くなっているということですが、前年度と比較しましては、増加はしておりますが、収納済額は大きく減少はしておりません。これは徹底した財産調査等を行い、滞納処分した結果でございます。差し押さえ件数といたしましては210件、差し押さえに係る滞納本税額が4,721万4,000円、町税の配当額といたしましては1,292万4,000円となっております。いずれも前年度より増加しておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 差し押さえもそれなりに行っているようですが、この差し押さえをするとき、その時期なり、どのような判断基準で行っているものか、お願いをいたします。

○委員長（一條 寛君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（伊藤順子君） 特別徴収対策室長、お答えいたします。

特別徴収対策室、年間ですが、4名で1,000件の預貯金の調査等を行っております。滞納額の多少にかかわらず、数千円でも差し押さえを行っており、預貯金調査で預金講座に残額が

ある場合は、即、差し押さえを行っております。高額な案件はもとより少額でも滞納処分されるということを滞納者に認識してもらい、自主納付に導くためでもございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） その他質疑はございませんか。10番三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 7ページの町税の個人・法人収入と13ページの消費税、ちょっとこれ関連するので、一つで質問させていただいていいでしょうか。

まず最初に、13ページの消費税、当初予算で3億1,000万円という数字に対して、うれしい誤算というのでしょうか、大体50%アップになっていると。この辺の背景等をまず伺いたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今の地方消費税のご質問でございますけれども、まず、地方消費税でございますが、消費税率8%でございますけれども、そのうち、1.7%が地方消費税でございます。1.7%のうち、2分の1が県、2分の1が市町村に、人口であったり、従業員数で配分されるというものでございます。前年と比べますと1億8,000万円ほどふえているということでございますけれども、これはやはり消費がふえたということになるかと思ってございます。その要因としましては、消費税が10%にアップする前にうちを建てるとか、あとは震災復興分も関係ございますし、あるいは地方創生で各自自治体2割増しとか3割増しの商品券が発行されたと思いますけれども、それらも大きく寄与しているのかなと思っているところでございます。その結果、県内における消費が伸びたということで理解をしているところでございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 10番三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 本来消費税8%から10%になるということだったわけですが、これがアップされなかったという決断を国をしたわけですが、この辺の、今度、逆に悲しい誤算というのか、じゃあ、それによって消費が落ち込んだかという、消費税の収入が落ち込んだかという、その辺の誤差というものは実際出てくる可能性があるかというか、その辺の数字があるかどうか。

そして、もう一つ、こうやって個人消費が伸びて、町税も個人的には伸びている。だけれども、法人のほう落ちてきているんですね。通常、個人消費が伸びてくると法人の所得もプラスになってくるのかなというふうになるんですが、この辺の読みはどういうふうに読んでいるも

のでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 今、2点につきましてご質問いただきましたが、2点目につきましては、税務課長のほうからお答えをいただきたいと思います。

1点目の消費税10%になる予定であったが、その影響額というご質問でございます。

当初、国では平成29年4月から消費税を8%から10%に上げるという予定でございましたが、これが平成31年の10月1日に、2年半ほど延長したということでございます。地方消費税の率でございますが、消費税8%のうち、ただいま1.7%というお話をさせていただきましたが、10%になった場合、これは地方消費税分としましては2.2%、0.5%ふえるというものでございまして、その影響額でございますけれども、平成27年度決算で申し上げますが、1年に1億4,000万円ほどになるであろうと試算してございます。2年半先延ばしになりましたので、その影響額、2年半で3億6,000万円と試算しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 税務課長。

○税務課長（小川哲夫君） 税務課長です。

平成27年の町民法人税が下がったということの数字が出ております。平成26年で1億1,000万円ほど、平成27年は9,600万円ほどの法人税割となっております。これは平成26年までは町民法人税の税率が12.3%でございました。平成27年からは9.7%、平成28年も同率でございすけれども、その町民法人税率が下がった影響でこの金額が下がっております。なお、各企業等の収益、そういうものの分析というのは、私のほう、税務課のほうでは各企業のものは持っておりません。ただ、復興特需の建設業関係が少し減速しているなということも聞いてもおりますけれども、それも含めて分析はできておりません。

○委員長（一條 寛君） その他、質疑はございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 15ページ、交付税の関係なんですが、昨日の補正の関係にも関連するんですけども、交付税が58億9,200万円何がしの決算です。平成27年度の当初が56億6,000万円、それで当初から決算を見ますと、2億3,200万円ほど多く交付税が交付されているということなんですが、昨日の説明だと、段階的に減少ということをご説明いただきました。何か、平成27年度の決算を見ると額が多くなっている。それで、平成28年度の多分予算についても平成27年度の決算額に相当する額が当初に計上されていますよね。ですから、その辺の見通し関係について、国がこうやるんだということでのきのうの説明でしたけれども、果たして段階的な減

少がされているというふうには、平成27年度は見えないんですが、その辺についての説明をいただければありがたいんですが。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今の当初予算に対しまして、決算額での交付税額ということで質問をいただきました。平成26年度の比較ということでご説明を申し上げたいと思いますけれども、平成26年度から、昨日もお話ししましたように、合併算定がえによる特例加算額の縮減が始まってございまして、2年目の平成27年度につきましては30%の削減ということで、2億6,300万円ほどの縮減となっております。前年度と比べますと1億5,100万円ほどが減っているということでございます。

それから、2点目としまして、基準財政需要額と収入額との関係になってございます。昨日もお話ししましたように、基準財政需要額から収入額を引いたものが交付税となるわけでございますけれども、基準財政収入額のほうが、先ほど質問ございましたけれども、地方消費税が伸びたというようなことで、その収入額がふえている。それから、一方、基準額でございまして、公債費、いわゆる元利償還金等々が減ったということで需要額が減っていると。その差額が大分縮まっていると、そういったような影響がございまして、トータルでございまして、収入額、基準額の影響で1億3,000万円が減少している。それから、合併算定がえによります縮減額の影響で1億5,000万円ほどが減っている。トータルで平成26年度と比較しますと2億8,000万円が減ってしまったということでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） その辺の実績に基づいて予算なのか、それはちゃんと見込みの上での予算的なものか、その辺についての、多分、課長さんは勉強されているからすっかり見込んでいますか、もう一度お願いします。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

予算の当初、計上時点でございますけれども、ある程度計算はしておいたというものでございますが、留保財源といいますか、その辺もちょっと予算的にもどのようになるか、わからなかったものですから、余裕、厳しく見積もった。計算上は正確な数字出しておりましたけれども、その動向がどうなるか、ちょっとわからないところもございましたので、予算はある程度少な目に見積もって、その交付が決定した時点で増額なりといった補正で対応するという考え

があったと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） そうしますと、その交付税によって、減になった場合について、他の財源を活用するということも見込んだ上での予算というふうになるのでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

やっぱり交付税が減るということで、平成27年度に関しましては財政調整基金から3億円を取り崩したというようなことございまして、交付税が多分予算よりは多少伸びるというような考えもあったろうと思いますけれども、財調を取り崩しまして予算措置をしたと。歳入に合った予算を確保するためには財調を一部取り崩したというものでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） その他、質疑はございませんか。19番佐藤善一委員。

○19番（佐藤善一君） 7ページ、8ページの1款町税の収納関係について、税務課長にお尋ねをいたします。

監査意見書の中に、収納率が上がっているものの、滞納繰越分につきましては前年度より低下している。そこで、徴収体制の見直しが求められるということでありまして。そこで、徴収関係の手順、マニュアル等を作成されているかと思いますが、実態についてお尋ねをいたします。

○委員長（一條 寛君） 税務課長。

○税務課長（小川哲夫君） 税務課長です。

税の徴収は全て去年よりも数字的には上回っております。ただ、不納欠損の額は少し大きくなっております。それは徹底した調査の、主に資力のないもの、あるいは誠意のあるものじゃない、資力のあるもの、ないものをちゃんと見きわめて、不納欠損に至ったものがほとんどでございます。そして、マニュアルといたしましては、県の機構のほうに派遣した職員が徹底的に調査すると。そして、学んできたものも非常に多くて、税法に基づいて全て行っております。

○委員長（一條 寛君） 19番佐藤善一委員。

○19番（佐藤善一君） 町の保有している債権、住宅使用料であったり、介護保険料、そういったものもろもろあるわけですが、こういったものの一元化に取り組んで集中的に徴収する体制も必要かと思いますが、実態についてお尋ねをいたします。

○委員長（一條 寛君） 税務課長。

○税務課長（小川哲夫君） 監査報告のほうでは、税のほうは非常に褒められているんですけども、ほかのものに対してのポイントは少し改善しなさいということで指摘されております。特別徴収対策室といたしましては、水道、住宅料がほかのできるものとして扱っておりますけれども、それをもう少し広げるとなると、中での条例の改正といいますか、扱えるものをふやしてもらえばやれると。債権一切をやっているという町もございます。そのためには人員、その専門の部署をつくっていただければという思いも職員の中ではないこともないですけれども。

○委員長（一條 寛君） 19番佐藤善一委員。

○19番（佐藤善一君） 時効管理はしっかりとやられているようでありますけれども、もっと効果的な、効率的な事務を行うには、やはり、さっきほかの町でと言いましたけれども、債権管理の条例をつくってやっているとところもあるようです。そのお考えはあるのかどうか。

○委員長（一條 寛君） 税務課長。

○税務課長（小川哲夫君） 大きい町、あるいは先進的な町では債権管理条例をつくって、5年以上のものを放棄できるようにしている条例をつくっている自治体も多数ございます。そのためには、そういう案件に持っていくまでに、その関係課、おのおのの収納の係でちゃんと整理をした上で、そのような部署に移管するというふうになっていると聞いております。住宅は、以前、私していたんですけども、債権をちゃんと調査した上で、保証人なども含めて、処理できるような環境に持って行って、その条例を施行できるようになれば、なお健全な債権管理ができるとは思っております。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第12款分担金及び負担金から第15款県支出金について質疑を行います。16ページから29ページまでで質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 17ページの13款で、総務課長にお伺いします。

支所庁舎使用料というふうにあるわけですけども、その支所別の内訳をお伺いします。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

支所庁舎使用料につきましては、農協への貸し付けが大半でございます、小野田支所分におけるJAへの貸付使用料が289万710円となっております。それから、宮崎支所分につきましては314万10円ということでございます。このほかに宮崎支所におきましては、文化協会のほうで部屋を借りている関係で、年間1万2,000円で使用料をいただいております。

以上でございます。

- 委員長（一條 寛君） 3番早坂伊佐雄委員。
- 3番（早坂伊佐雄君） 光熱水費はこの中に含まれているのかどうか、お伺いします。
- 委員長（一條 寛君） 総務課長。
- 総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

J Aへ貸し付けしている使用料の内訳でございますが、今委員からお話のあった光熱水費も全部含んでおります。算出方法でございますが、建物分、これは小野田、宮崎支所とも耐震工事を行っております。その関係でのJ Aの負担分が10.5%、それから光熱水費につきましては、前々年度の各支所の実績に応じて面積割で光熱水費のほうの負担を算出して使用料として出していただいております。

以上でございます。

- 委員長（一條 寛君） その他、質疑はございませんか。7番三浦又英委員。
- 7番（三浦又英委員） 何回も質問して済みません。ということよりは、私も平成27年度の当初予算で賛成討論している関係上、細かくお聞きしますので、ご了承を賜りたいと思います。

17ページの住民バス使用料の関係ですが、成果表を見ますと、車が10人乗りが3台、15人乗り4台、マイクロバス1台、路線バス2台というバスで、住民バスを活用した方が使用料を支払っていると思うんですが、区間300円ですよね。それで区間増すごとに200円、あとは老人の方々が何歳以上か忘れましたが、半額とか、免許証を返納した方が半額とありますね。この決算額を見ますと、あえて125円という端数がつくんですけども、この辺がどういう、バスを人数的には何人利用されているかは成果に書いてありますが、どうしてこの端数が出るんでしょうか。私の計算上は、それが間違っているのか、わかりませんが、企画財政課長さん、ご説明いただきます。

- 委員長（一條 寛君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（熊谷和寿君） 今、住民バスの料金の関係でのご質問でございますけれども、まず、今、料金でございますけれども、年々減少している。利用者が減少しているということでございます。その原因の一つに、常に利用されている方、高齢の方がおりますけれども、その方々がだんだん足腰が弱って利用できなくなった。あるいは自然減による減少というものが挙げられると思います。ただ、端数という、125円という端数の根拠ということでございますけれども、デマンドバスあるいは路線バスの定期券のほうに端数がついているということでございますけれども、この5円の端数につきましては、ちょっと今手元に資料がございませんの

で、後ほどちょっとお答えさせていただきたいと。多分、割引、軽減措置の関係での端数というもののなのか、その辺が考えられますけれども、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英委員） 課長が後ほど回答申し上げるということなのですが、委員長にお願いですが、課長に答弁をいただいた後に、もう一度だけ質問を許可いただけませんか。

○委員長（一條 寛君） よろしいです。（「ありがとうございます」の声あり）

そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第16款財産収入から第21款町債について質疑を行います。30ページから44ページまでで質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 40ページ、雑入の項目なのですが、3点ほど伺います。

二酸化炭素排出削減量売払収入が平成26年は64万円ほどで、平成27年になってぐんと上がって83万円になっているんですが、これはどういった方面に売り払いをしているのか。なぜ、増額になっているのかということをお聞きします。

それから、平成26年度の利用自粛牧草の耐候性フレコンバッグ事業負担金返還されているんですが、この理由について伺います。

それから、町イチ！村イチ！出店助成金、何を町イチ！村イチ！に出店されていたのか、お伺いします。

○委員長（一條 寛君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

二酸化炭素の排出量につきましては、やぐらいのバイオマスボイラーからの排出削減量につきまして売買を行ったものでございます。2015年12月にF Tカーボンという会社とクレジットの所得等譲渡に関する契約を結びまして、1トン当たり216円という単価で3,847トンほどの譲渡ということ、合計金額83万952円の売買収入ということになっております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

平成26年度利用自粛牧草耐候性フレコン封入事業負担金返還金ということでございますが、これにつきましては、平成26年度より加美郡農畜産物被害対策協議会ということで、J A加美よつばが事務局となっておりますが、そこで利用自粛牧草を持っております畜産農家にフレコンを配布いたしまして、農家が封入作業を行った事業に対しましての経費ということで、その

経費に係る分につきましては、加美町、色麻町、それからJAが負担した金額がございます。
これに対して、加美町分といたしまして東電に対して賠償請求を行いまして、返還された金額
ということでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご質問の町イチ！村イチ！、昨年9月22日・23日、2日間にわたって東京のほうであったわけ
でございます、そちらのほうに参加をさせていただきました。そこで、出店をした、販売
をしたものというご質問でございました。もちろん、町のPRをさせていただいたのとあわせ
まして、地場産品、特産品の販売もさせていただきました。具体的な主なものとしましては、
まず、地酒のほうでございます。あとは公社のほうで製作をしております牛肉しぐれ煮などの
セットもの、あとはやくらいワサビの粕漬け等の関係のもの、あとはアユの甘露煮やみそ、
しょうゆ関係もあわせて出店といいますか、販売をさせていただいておりまして、多くの方に
好評を得たというものでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 二酸化炭素の排出削減量の売払収入なんですが、今後も同じような程度
の1トン当たり216円だったんですか。3,827トンだったのでしょうか。同じぐらいの量が見込め
るかどうか、確認したいと思います。

それから、フレコンバッグの返還金なんですが、これはかかった分は全額返還されているの
かどうかをお願いいたします。

それから、今の町イチ！村イチ！出店についてなんですが、今後のこともあると思いますし、
何を売りにしていくかということを中心化していく意味でも、地酒、牛乳、しぐれ煮、ワサビ、
甘露煮等々があったんですが、何が一番好評だったのか。その収入、量から見て、わかってい
れば確認したいと思います。お願いします。

○委員長（一條 寛君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

二酸化炭素の売買につきましては、市場関係の動向もございますので、今後、このとおりの
金額等が見込めるかどうかについては、不透明でございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

フレコンの封入事業につきましては、全額返還となっております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

その中で何が多く売れたのかということでございますが、一応、やはりお酒とみそ、しょうゆとアユの関係はやはり他よりも多く売れているという、金銭的なものになりますが、そういう状況でございます。しかし、それ以外のものも、やはりいろいろ特色のあるものでございますので、品数もやっぱり必要だというふうに思っておりますので、全体としてやはり一緒に今後もPRなりに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑はございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 39ページ、雑入の東京電力原発事故損害賠償金、平成24年度、平成25年度、平成26年度というふうにありますけれども、ここはなぜ、まず平成24年、平成25年、平成26年と1回で入ってきているのかという部分と、請求額に対して何%ほどの損害賠償金として入ってきているかと、この辺について伺います。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

平成24年、平成25年、平成26年と一括して入ってきているということですが、実際に入ってきた日にちにつきましては、ばらばらに入ってきておまして、この雑入の計上は、年度ごとに取りまとめをして、それで計上をしているということです。それと請求に対する交付率は、99.9%の交付を受けております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑はございませんか。15番伊藤 淳委員。

○15番（伊藤 淳君） 見ているうちに、見失ってしまったけれども、総務課長にお聞きします。

ふるさと納税の関係なんですけれども、先ほども収入の部分では、毎年、毎年、実績が上がって、件数も多くなって、約1,200万円からの納税額ということなんです、その1,200万円を得るためにかかった金額が476万5,000円。要するに謝礼として出ていますよね。ちょっとそこが見つけられないんだけど、何ページでしたか。

48、じゃあ、まだ違うね、間違いました。ごめんなさい。じゃあ、ちょっと次に。ごめんなさい。

○委員長（一條 寛君） 13番高橋源吉委員。

○13番（高橋源吉君） 先ほどの6番委員の質問と関連するわけなんですけれども、東京電力に請求して99%入金されているというお話ですが、今後、予定されている請求額だったり、入金される金額というのはどれだけ残っているのか。

あともう一点、40ページ。田川ダム関連補償費9,200万円、このほとんどが、たしか基金に回っているのかなと思うんですが。以前にもお話あったのかなと思うんですけれども、基金、これからどのような方法で、寒風沢地区になるんだと思うんですが、事業なり、そういった補償関係、どのようにやっていくのか、お考えあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

現在、請求したものに關しましては、先ほど申し上げましたとおり、99.9%の収納ということで、それは既に完了をいたしております。今後につきましては、平成23年度分、押し出し時間外という考え方がございまして、その分の請求につきまして、現在、検討をしておるところです。それと、それとあわせて、東京電力のほうとその辺についての打ち合わせを現在行っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

田川ダムの関連の補償金の9,200万円という関係でございますが、これにつきましては、平成27年3月16日に交付という形で、寒風沢地区の振興基金条例の中に基金として積み立てていくということになっております。平成27年度なんですけれども、平成28年度から社会資本整備交付金事業という形で、旭寒風沢線、町道の改良ということで地元のアンケートの中で8割の方が道路改良を望んでいるということで、今年度から工事というか、測量設計のほうから調査のほうを始めているわけなんですけれども、平成27年度におきまして、その基金の中から今回の交付金事業の採択のための計画書の作成とか、予算要求に必要な資料作成のために基本計画ということで1,000万円をこちらから充当いたしまして使用しております。

今後、基金の積み立てについての用途に関して、いろいろ7項目ほどの地域の要望がございまして、ハード面が多いんでございます。ただ、ハード面に使ってしまうと9,200万円という

のはすぐなくなってしまうということもありますので、今後、ソフト面、寒風沢地区のための振興の関係に使っていくような方向で今後検討していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（一條 寛君） 13番高橋源吉委員。

○13番（高橋源吉君） まず、東京電力の補償金の件なんですけれども、これから東京電力さんと協議をして決定していくというお答えだったんですが、町としてはこれからどれくらいを考えているか。具体的に細かいところまではいいんですけれども、大まかな金額もしわかれば。

それから、もう一つ、寒風沢、田川ダムの件なんですけれども、この地区を何とか過疎化対策なり、あるいは補償対策ということなんでしょうけれども、できるだけ早くしないと手おくれになるんじゃないかという心配もございしますので、できるだけ迅速な対応をお願いしたいものだなと思えます。その辺、お願ひします。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

押し出し時間外につきましては、その算定に際しましてかなり細かな制約がございまして、その制約をクリアできるものとして、現在、各課のほうにどの程度あるものなのか、それを照会している最中ございまして、現在、その見通し、金額につきましては現在未定といひますか、お答えできない、そういう状況にございします。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

今、議員さんおっしゃったとおりでございますが、8月に生活相談会ということで開かせていただいた中でも、やっぱり今言った補償とか、慰謝料とかという問題が結構話に出ていまして、今までずっと平行線という形でたどってきておりますので、今後、今月末にも寒風沢地区の地域振興対策協議会の総会もございしますので、その辺の中でも今後の対策について、いろいろご意見が出ると思ひますので、対応のほうを早目にしたいと思ひております。お願ひします。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑はございせんか。4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） 勉強不足で大変申しわけないんですけれども、危機管理室長にお伺ひしますけれども、聞いたことない、押し出し時間外というお話なんですけれども、余り、内容がわかるようでわからないんですけれども。どういふものを押し出し時間外というのか、説明いただければ、お願ひします。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

放射能関係の事務事業を行う際に、日中の時間にその放射能関係の事務事業をやりました。その結果、通常業務が時間外にすることになった。その場合に、通常行う時間外の部分の勤務について補償するという、そういう内容になってございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑はございませんか。16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） 40ページの長沼ダム維持管理委託費ということについてですけれども、毎年この価格というか、値段というか、これは毎年協議されて決めているものか、ちょっとその辺、伺います。

○委員長（一條 寛君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

長沼ダムの維持管理委託金につきましては、大崎地域の水管理協議会が事務局を担っておりまして、そちらより長沼ダムの維持管理に要する経費ということで毎年同額の委託金をいただいているという状況でございます。

○委員長（一條 寛君） 16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） そうすれば、我が町は余りこれは関係ないんだよね。水、本当に水路を貸したりあれしてね。だから、少しぐらい値上げを交渉してもよろしいんじゃないかなと思うんですけどもね。

それと、この管理、我が町でどのように管理なされているか、伺います。

○委員長（一條 寛君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 議員さんがおっしゃるように、水管理協議会のさまざまな会議もございますので、管理に要する経費等も今後の要求にはなるかと思えますけれども、どの程度、要望を受けてもらえるかわかりませんが、大体、管理上の経費ということで算定してよこしている経費なのかなとは思いますが、今後、その維持管理の状況を見ながら、水管理協議会との話し合いに応じていきたいなとは思っています。

それから、管理につきましては、小野田支所で管理しておりますので、小野田支所長のほうから回答いたします。

○委員長（一條 寛君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長、お答えいたします。

どのような管理をしているかということですが、作業道の草刈り作業と、先ほど農林課長からお話がありました水管理協会からの要請による水門の開閉作業が主でございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） あのダムもかなり古いダムなんですよ。ですから、決壊しないともいえないものですから、もう少し維持管理というものを大事に徹底してやっていただきまして、そういう意味からしても、もう少しくらいは管理費用、委託料を上げてもらってもよろしいと思います。そういう、余談になったんですけども。

○委員長（一條 寛君） 答弁はいいですか。

そのほか、質疑はございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 2つお伺いしたいと思います。

協働のまちづくり推進課長だと思うんですけども、先ほど、8番伊藤委員からもお話出たんですけども、二酸化炭素の排出削減量の売り払いの関係なんですけれども、決算額でこのぐらい、83万円ほど出ているんですけども、バイオマス産業都市構想の中で、これに売れるというか、そういう仕組みづくりというのがこれからできないものかどうかということが1点。

もう一つ、商工観光課長ですが、やくらいハイツの雑入の件に関して、商工観光課長でいいですか。雑入というふうな表記になっているんですけども、これは貸している部分の使用料じゃなかったのかなというふうに思ったりしているんですけども、雑入と使用料の分け方というのはどのように事務的にやっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

二酸化炭素の排出量の取引に関しましては、二酸化炭素ですよ、排出量、いろいろな関係、市場の取引、排出量のほうがだぶついているというような状況がございましたので、先ほど、ちょっと不透明だというふうにお話ししましたが、単価が非常に安くなったり、一時取引がなかったときもございまして、事務的な手数料、そういったものを国のほうで新たに助成してというような制度改正がございまして、去年、2カ年分売り上げたということでございます。これから市場が回復して取引が活発になれば、当然、バイオマス産業都市構想で排出量が確定すれば、そういう可能性もないわけではないということですが、現状、余り取引が活発でないというようなことから、先ほどの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

やくらいハイツの雑入という表現がどうなのかということでございました。こちらといたしましては、私どもといたしましては、指定管理をお願いをしております、その中で経費が上がるということで、その分を町のほうに諸収入という形でいただいているということでございます。それで一応、こちら側に関しては雑入という形でこれまでずっと来ているというふうな認識でございます。この部分が、下のほうに、機織り伝習館のほうは使用料というふうになっておりますので、それとの整合性ということであれば、再度ちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。これまで余りそういうご指摘も多分なかったのかというふうに思ひまして、きょう、ご指摘をいただきましたので、今後検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑はございませんか。企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

商工観光課長の答弁にちょっと補足をさせていただきます。使用料と雑入の使い分けと申しますか、区分と申しますか、企画財政課のほうでは、使用料は条例で規定をしているものと、雑入はそれ以外のものというような形で区分をさせていただいております。

以上でございます。

それからもう1点よろしいですか。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） それから、先ほど、7番の三浦委員からご質問を保留しておりました住民バスの……。済みません。

○委員長（一條 寛君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） じゃあ、使用料でいただく区分というのは施設ごとに決まっていて、それ以外のものは雑入とかとやっているということで、条例でやっているということですか。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

一応、基本的には条例で定めているもの、使用料とかそういったものは使用料でいただく。それ以外のものは雑入で処理をするということにしてございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃあ、再度、企画財政課長、7番委員に質疑に。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 済みませんでした。改めて、7番委員のご質問、先ほど保留にしておりましたが、答弁させていただきます。先ほど使用料に端数があるというふうなご質問でございました。端数につきましては、現在走っております路線バスの学生に対する定期購入に際しまして、3カ月の購入をした場合、5%の割引をするということで、この端数がついているということでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英委員） 学生が5%割引ということなんですが、学生以外にも定期券で会社勤めとか、関係される方もいると思うんですが、その辺についても同じく5%割引されているという理解していいんですよね。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

これは学生のみというふうに理解してございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英委員） ぜひ、住民バスが利用者が少ないということで課長が答弁しているわけですから、そういう利用の、多くの方々に利用していただけるためにも、ぜひ、学生割引だけじゃなく、一般の方にもご配慮をお願いしたく要望をさせていただきます。終わります。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、歳入の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。11時20分まで。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長より、答弁漏れがあり、発言の申し出があります。これを許可します。企画財

政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど7番委員さんの定期券の関係で、割引、私、学生のみ定期券、3カ月の購入時に割引があるというお話をさせていただきましたが、これは社会人に対しましても3カ月の定期券を買えば割引があるということで訂正をさせていただきます。大変失礼いたしました。

○委員長（一條 寛君） 次に、歳出の審査を行います。

初めに、第1款議会費について質疑を行います。45ページから46ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第1款議会費の質疑を終結いたします。

次に、第2款総務費について審査いたします。

初めに、第1項総務管理費について、第1目一般管理費から第7目情報システム費までで質疑を行います。47ページから56ページまでで質疑ございませんか。18番米木正二委員。

○18番（米木正二君） 54ページ、それから成果表の27ページの地域おこし協力隊について質疑をしたいと思います。

これは安倍政権が地方創生策として進める定住を目的とした制度で、任期が3年ということであり、本町では、これまで多くの隊員を受け入れてきましたけれども、これまでに定住された方、また、起業された方、何人おられるのか伺いたいと思います。これはひと・しごと支援室ですかね。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長、お答えいたします。

地域おこし協力隊員の定住状況でございますが、これまで3年あるいは2年で退任された方、引き続き定住していらっしゃる方が2名いらっしゃいます。合計しまして、退任された方が7名おりますので、割合にして任期終了後の定住率は28.6%となっております。

この定住者2名の方は、1号隊員につきましては、平成22年、この制度ができた翌年ですけれども、本町のみならず、宮城県での第1号の協力隊員ということで3年間主に活動していただきまして、現在は無農薬有機米の栽培に取り組み、最近ではみそづくりもしておりまして、ネット販売、これを手がけておりまして、モデルケースと言えるものでございます。

もう一方は、2番目に就任された方でして、現在は町内の空き家を購入してお住まいでございます。もともとIT関連企業の社員ということで、3年間農業に従事しましたけれども、また現在は、IT関連企業の契約社員として働いておりまして、その一方で、リンゴ栽培も手が

けたいということで農地を借りまして、販売までには至っておりませんが、そういった取り組みしていると。起業の一例ではないかと捉えております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 18番米木正二委員。

○18番（米木正二委員） これまで9名中2名が定住されたということで、割合にして28.6%ということですが、全国的に見ても、やはり好条件につられて志願者はうなぎ登りであるということですが、しかし、本来の目的である定住をしない人々も急増しているということで、全国的には、昨年度のデータによりますと4割が定住に至らなかったということですが、その要因としてさまざまなことが考えられるわけでありまして、この現状、そしてまた定住をしていただくための方策、どのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長、お答えします。

なかなか定住に結びつかないということの現状でございますが、例えば農業につきましては、3年間就農しましてやはり農業を継続したいという強い意思を持っている方もいらっしゃいます。その方については、農事組合法人等にこちらから打診をしまして、何とか受け入れをお願いしましたところ、快く引き受けていただけるような状態になっておりますので、そういったアフターケアといえますか、3年後進むべき、本人が望むところをバックアップするという関係、それから3年後、目標が変わったという方についても、地元企業に就業、企業に就職していただくといったこともバックアップしなければならないと思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 18番米木正二委員。

○18番（米木正二君） 地方には、協力隊としていただいている給料以上に給料をもらえるような、そうした職場がないということも非常に大きいというふうに思いますし、なかなか起業するにも起業できないという、そうしたこともあると思いますけれども、成果表にあります、定住に向けた支援策の話し合いや報告会が開催されたということですが、その内容と、町として定住していただくための決め手があれば、その辺もお伺いしたいと思います。

最後に町長からも答弁をいただきたいと思います。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長です。

特効薬的なものがあればいいんですけども、それも今現在模索中ということでございます。ただ、やっぱり言えますことは、定住するには住む家がほしいと、そういったところの整備とございますか、準備、そういったところは必ず必要になってくると思っております。現在の隊員からいろいろお話を聞きながら、定住に向けた方策を模索していきたいと思っております。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このテーマは非常に大事なテーマでありますし、平成27年度決算のみのこれはことでございますので、ぜひ今度、一般質問でしっかりとご質問いただければ、私もしっかりとご回答させていただきたいと思っております。

これは全国的に模索をしながら取り組んでいる事業であります。ただ、定住したか、しないかということだけでこの事業の成否をはかれるものではないだろうと。定住しない方々も、この町で2年、3年お住まいになって、この町のファンになっていただいて、そしてこの町のPRなどをしていただいている方々もいらっしゃいますので、そういったことも勘案しながら、いずれにしても、積極的に町としては今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑ございませんか。15番伊藤 淳委員。

○15番（伊藤 淳君） 先ほどは失礼をいたしました。

48ページと49ページです。48ページはふるさと納税の謝礼、もう一つは、49ページの海外研修という項目があります。これに関して、まず最初のふるさと納税なんですが、先ほど、歳入の中で聞けばよかったんでしょうけれども、1,258万9,518円、平成27年度の実績ということで計上されています。これにかかった経費というか、単純に謝礼が476万5,929円、これについて、要するに、ふるさと納税の事業を展開していく中において、まず入ったほうと出たほう、差引勘定にすれば単純に782万円何がしということで入ったものが残るんですが、ここに途中、要するに平成26年からサイネックスという会社との業務提携がございました。その際、サイネックスに払われた経費というか、業務提携をする際にかかる費用、なおかつ、ふるさと納税をしていただく皆さんとのやりとりにかかる通信費なり、連絡にかかる費用等々を入れると、純粹に町に入る金額というのは、大体、概数で結構ですので、どれぐらいになるでしょうか。

もう一つは、海外研修に関する事業の内容とその説明をお願いしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

2点ほどご質問いただきました。まず、ふるさと納税の関係でございますが、委員おっしゃ

るとおり、平成27年度1,258万6,000円ほど入っております。そのうち、謝礼については寄附金の約4割というようなことで、それに合った商品を町のほうでいろいろ選んで、それで希望されるものを寄附された方々に送っているということでございまして、その謝礼の約4割分が、今お話あったとおり、476万5,000円。そのほかに、当然、送料等がかかります。宅配等で行います。そういったものが手数料で出てございまして、これが12節の役務費の中の手数料216万3,770円、これがほとんどふるさと納税の送料分ということに捉えていただければと思います。そうしますと、合わせまして約700万円近い、謝礼と送料、それに今お話あったサイネックスの委託契約に伴う手数料も、寄附金の15%をサイネックスのほうに支払っているということで、先ほどの手数料の中にそういったものも入って、大きいお金になっておりますので、実質的には、ふるさと納税でご寄附をいただいた金額の55から60%ぐらいは経費として出ていって、実際は町のほうで純粹に入ってくる差し引いたお金というのが大体4割ぐらいなのかなと思っております。

なお、参考までにほかの自治体のホームページ等も見ますと、謝品については、5割、6割、場合によっては7割ぐらいの謝礼品を用意しているところもあって、そういうところはやはり相当の寄附も集まっているというような状況のようでございます。

次に、もう1点、ご質問いただきました海外研修でございます。これについては、NPO法人日本で最も美しい村連合会というところがございまして、その主催で海外研修があるということで、宮城大学のほうから、加美町でも1名参加してはどうだというふうなお話がございまして、加美町のほうからも職員が1名参加させていただいております。この研修には、全国の自治体から18名の自治体の職員が参加しているということで、視察先がドイツ・フランスで、昨年10月18日から26日まで9日間の研修を行ってきております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 15番伊藤 淳委員。

○15番（伊藤 淳君） どうもありがとうございます。

単純にこの事業が、今ほどの総務課長の説明によりますと、行って来て、残りがということを手単純に勘案した際に、一つは、金額だけではなくして、要するにその地域のPR効果であったり、やりとりをすることでもたらす波及効果ということがその事業の裏にはあると思うんですけれども、そうやってやって、果たして、いただいたよりも経費のほうオーバーしてないですからまだいいんですけれども、この事業そのものが、今度、地域間競争によって返礼する品物が非常に高額になったり、高価になっていったりするということで、競争というのです

か、どうしてもそういうふう動いているというのが現状のようなので、そこら辺のところを今後の課題としてというか、事業そのものをちょっと見直すとか、そういうことではなくして、それに関する見解、それと今現在、目玉になっている我が町の主力商品、どのようなものがあるかお聞かせをいただきたい。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

謝品で470万円以上出ているんですが、これは全部、加美町のいろいろな地場産品、お米から、お酒から、それからいろいろな野菜等、全部加美町産のものを提供しているということで、それなりに経済効果はあるのかなと私は思っております。そういうことと、ふるさと納税の寄附をされている方が、1回きりではなくて、リピーターみたいな感じで毎年ご寄附をいただいているというような方もございますので、そういった意味でも、加美町がふるさと納税を一つの手段としてPRが図られていると思っておりますので、これについては、これまでどおり進めていきたいと思っておりますし、また、品数についても、やはり寄附された方々が喜んでいただいて、加美町にこういうものがあるんだという特産品をやはりこれからも開拓、開発していければ、もっと加美町そのものもPRになっていいのかなと思っております。

今、委員さんからご質問のあった主な目玉商品でございますが、やはり食べ物関係が多くて、特に平成27年度においては、仙台牛のサーロインステーキ、これが一番でございます、113件の希望がございまして、これだけで120万円ぐらいになっているということでございます。それから、第2位も、これも仙台牛のすき焼き・焼き肉セットで、これも73件ほど寄附者のほうから出ているということでございまして、この辺が特別飛び出ております。そのほか、やはりお米ですね。清流米のひとめぼれ、こういったところへの希望が多いという状況でございます。

以上です

○委員長（一條 寛君） 15番伊藤 淳委員。

○15番（伊藤 淳君） 我が加美町の主力になる人気商品ということで、特に牛肉というのは、何か全国的にどこでもすごく有名で、この間も駅弁の何かやっていたら、上位5位は全部牛肉の弁当なんですね。やっぱりそれだけ世の中の動向がそういったことで、我が町も畜産振興等々でも関連することありますから、それは余談なのですが。その際に、品物選定する際に、例えば加美町ですと、酒屋さんで有名な何軒かブランドのお酒があったり、あとは醸造品、みそとしょうゆ、非常に大臣の表彰を得たりするような、そういったものを業者さんのほうか

ら、これは使っていただけまいかとか、これはどうですかというようなことを相互にやりとりして、製品の育成というか、そのPRをお互いにというような作業はなされていますか。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

そういったみそとかしょうゆ、それからお酒等についても、それぞれの会社といろいろ相談をして、この値段でこういったものが納品していただけるかというようなことで相談をして、寄附者に一つでも多く選んでいただけるような商品をそろえているように今配慮しているところでございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑はございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 2つお伺いをしたいと思います。

48ページ、副町長のほうがいいのかなというふうに思うんですけども、メンタルヘルスの相談業務委託料の件なんですけれども。やはり職員の方々、心を病むとかというような状況もたまにお聞きするんですけども、そういう意味での職場づくり、雰囲気づくりなり、また能力を精通する機会があって、こういう問題も解決してくれるのかなというふうに思うんですけども、この辺に対しての、職場環境の働きやすい環境づくりにどのように腐心されているのか。これが一つ。

もう一つは、51ページなんですけれども、公共施設等総合管理計画策定業務委託料、これで518万4,000円ほど支出しているんですけども、この調査によって、どのような結果を……。建設課長ですかね。総務課長さんですか。お伺いをしたいと思います。やはり、今回というか、平成27年度も財調なんかを切り崩してようやく乗り切ったと。実質的には9,000万円ほど赤字だったというようなことですので、今後、一本算定になって地方交付税も厳しくなる。そういった中で、監査のほうからも意見出ているんですけども、やはり経常的経費なんかを削減して、行財政改革を推進して健全な財政運営に努めなさいよというふうな意見書が出ているんですけども、その辺、調査よって、今後施設の統廃合なり、または統廃合するだけでなく、やはり行政でやる部分と住民が担っていく部分と、その辺も行政サービスの限界というのは当然来ているわけですから、その辺の仕組みづくりも含めた形で、この調査によってどのように取り組んでいかれるのかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

ご質問の件でございますけれども、町では、職員の健康管理というものを扱っている衛生委

員会というものがございます。その衛生委員会の委員長が私になっておりまして、もちろん、肉体的なことから、健康から、精神面の衛生について、会議等を行って、健康問題について、町の産業医の先生にもお出でをいただいて、病気にならないようなことをいろいろとお話をしておりますけれども、やはり時間外がふえているとか、あるいはずっとこのところの災害とか、原発問題とか、非常に仕事の量もふえてきているということもありますし、また、職員をずっと減らしてきていたということもございます。その辺も全て見直しをして、この間、前の議会で伊藤由子議員から質問もあって、町長も育ボスというようにお話もしましたけれども、改めて、前は、合併したころは、行政改革推進室というものもあって、仕事の中身について、いろいろと検討して統廃合ということもやってまいりましたけれども、改めて町の仕事も見直しをして、そして、根本的なところから職員の健康管理について考えていきたいというふうに思っております。メンタル、精神面での病というのは、肉体的な病よりも長期化することもございますので、そういうことのできるだけないようにするための方策を、町全体で、庁舎全体で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

公共施設等総合管理計画の調査の結果等ということでございました。まず、平成27年度につきましては、町で有している公共施設のカルテということで、いろいろな施設、例えば小野田支所なり、公民館なり、そういったいろいろな施設の状況を、それからいつごろできて、どのくらいの方が今利用していて、また、維持管理が大体ここ3年ぐらい、どのくらいかかっているかとか、そういったところを昨年調査して、240施設についてカルテという形でまとめさせていただいております。そして、そのほかにも、例えば道路、橋、それから公園、上下水道、こういったインフラにつきましても、各担当課のご協力をいただきまして現状を把握しております。それとあわせて、企画で作成しました人口ビジョン、これに基づいて、10年、20年、30年先の人口の推移に合わせてそういった施設が今後どの程度必要かというようなところまで一応まとめております。

それから、もう一点が、やはり町民の声というものが非常に大事でございますので、住民の方にもアンケート調査を行っておりまして、現在の施設が利用しやすい施設になっているかとか、今後、統廃合、そういったものに向けての町民の意見はどうかかなというようなこと、それとあわせて、自由に意見も述べていただくというようなことで、無作為に20代から60代の

方2,000人にアンケート調査を郵送方式で行っておりまして、回収が930人から得られております。49.3%の回収ということで、そちらの調査の結果等も昨年度調査して結果をまとめているところでございます。

これをもとに、今後、今委員さんがおっしゃったとおり、どのように統廃合していったらいいのか。あるいは行政だけじゃなくて、住民と行政のそれぞれの役割といいますか、そういったものも含めて、今後どうするかというものが今年度の総合管理計画の策定ということで今進めているところございまして、今、委託業者のほうでその辺をさらに、昨年作成したカルテをもとに大きく分野を分けしまして、その中で関連する部分が実際多いかどうかまであわせて、その辺を整理していただいた上で、また検討委員会のほうでその辺の今後の統廃合も含めたことを審議していただいて、計画づくりを進めていき、年度内に管理計画をまとめていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 14番委員の関連ですけれども、決算表で48ページ、成果表の12ページのメンタルヘルス事業についてですけれども、効果を数字であらわすというのはなかなか難しいのかもしれませんが、感覚的なもので結構ですけれども、町職員に対して行って効果がどうだったのかということと、一方、やはり現実問題とすると、病休であるとか、あるいは休職であるとかという職員もいるのかなと思うんですけれども、その点についてお伺いします。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

このメンタルヘルス事業を行ったことによる効果、あるいは今現在どのくらいいるのかというようなことについてご説明申し上げます。

昨年からはメンタルヘルスは個別定期相談というような形で初めて昨年度行ったわけでございます。それまでは、メンタルヘルスについては、職員の方々を一堂に会しまして一つの研修、例えば会議室等で心理士の方が講演するというような形で、年に1回とか2回、管理者あるいは一般職員向けにやってきましたんですが、なかなかそれだけでは解決にならないということで、昨年、委託という形で定期相談を行うことになったわけでございます。

昨年は、5月から始めまして、定期相談を11回ほど開催しておりまして、実際、相談された職員の方が延べで39人となっております。実人数が11名という状況でございまして、1人で1回で終わりじゃなくて、やっぱり1カ月後、あるいは2カ月後、臨床心理士の先生の指導をい

ただきながら、職場復帰に向けて、あるいは勤務されながら、そういった心の部分のケアをしていただいたということで、休んでいた方々も職場に復帰されているという方が3名ほど、平成27年度でございましたので、大変大きな効果を得られているのかなと思っております。

やはりメンタルについては管理職の方々も十分に注意していかないといけないのかなと思うんですが、やっぱり日ごろからそういったところを気配りしていただきながら、早い段階でこういったメンタルの相談に入っていただければさらに効果が上がるのかなと思っております。

以上でございます。

今説明漏れがございました。病休については、ちょっとお待ちいただきたいと思います。済みません、大変失礼いたしました。今、病休で休んでいる方が3名ございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 別件ですけれども、ちょっと支出が伴っていないので、決算書でいいますと54ページあたりかなというふうに思うんですが、成果表の29ページです。空き家バンクについて、成果表の29ページで見ますと、交渉成立数が賃貸10件、売買8件の18件となっておりますけれども、この内訳といたしますか、町内の方なのか、町外なのか、お伺いします。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 申しわけございません。ちょっと資料を探します。時間をいただきたいと思います。済みません。後で答弁させていただきます。済みません。

○委員長（一條 寛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英委員） 決算書の54ページ、成果表の28ページの広原地区の定住促進の造成事業、6,700万円何がしですが、事業の効果等で述べられております。町内、町外、それぞれの数字が出ておりますが、この方々が幼稚園、小中学校に該当する方がどのくらいおられたのか。さらに、16区画が1週間で完売することができたということですが、ここで申し込みされて購入することができなかった方がおったのかどうか。完売後にこの造成地に関する事で問い合わせがあったかどうか。最後なんです、子育て世帯、新婚世帯という区分されておりますが、年齢層はどのくらいの方が入居申し込み、購入されたのか、その辺についてお聞きします。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

まず、入居者の小学生といますか、お子さんたちは何人ぐらいいるのかということでご質問でございますが、幼児、未就学児で17人となっております。

それから、抽選で漏れた方はいるのかというようなご質問でございましたが、これはあくまでも先着順ということになってございますので、抽選で漏れたというよりは、早い方から希望する土地を契約されたということでございます。

それから、他の完売後、問い合わせがあったのかということでございますけれども、やはり、契約、16区画でございますけれども、その後も問い合わせは来ておりましたが、残念ながら全て完売ですよということでご連絡を差し上げているというところでございます。

それから、入居されている方の年代ということでございますけれども、やはり条件に新婚世帯、あるいは子育て世帯というようなことでございまして、やっぱり30代、40代、20代の方もおりますけれども、そういった方が多い構成になってございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 抽選漏れ、要するに先着順で17人目の方はおったのかということもお聞きしたい、1点ですね。さらに、年齢が30代から40代で、幼児が17人だということなんですが、ここを選んだ大きな理由は何だったんでしょうか。もしアンケートでおわかりでしたら、お話しいただきたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

17番目の方もおられたのかということでございますが、おったと思っております。

それから、年齢構成、先ほど、幼児から未就学児17人ということでございますが、そのほかに小学生が2人、中学生が3人、高校生が3人というような方もございます。

ここを選ばれたというような最大の原因ということでございますが、きのうもちょっと一般会計の補正予算の中で触れさせていただきましたが、やはり一番は、18歳まで医療費の無料化といったものが一番多いということ。それから学校に近いということで、既にうちを建てる前に広原小学校に通学している方もいるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 17番目の方のフォロー策と、小野田にも新たなものをつくるということで今計画しておりますので、ぜひ、その辺の誘導をしてはどうでしょうか。課長、見解をお願いします。

いします。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

下原につきましては、ことしが測量設計、来年度造成工事、平成30年度に販売をするということでございますが、その17番目の方、小野田に購入する意欲があれば買っていただければというふうに思っております。誘導、広くPRをさせていただきますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 50ページの文書広報費、成果表のほうは15ページですね。この中でお聞きしたいのは、放射能関係の測定だよりの発行、さっきの押し出し云々かんぬんとちょっと関連してお聞きしたいんですけれども、これに関しては、通常の業務ではなくて、原発事故によって起きて、このように月に1回発行しております。それから、空間放射線量とかいろいろ計測したりしているんですけれども、この分に関しては、例えば自治体の行政事務の範囲内なのか、請求に入る部分なのか。私は入れてよろしいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺、危機管理室長、お願いします。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 先ほどの押し出し時間外につきまして、ちょっと説明足りていなかったこと、大変申しわけありませんでした。押し出し時間外につきましては、平成23年度に行ったものが対象でありまして、その後に実施をいたしましたそういった事務につきましては対象外ということ示されております。詳しい内容につきましては、これからその辺は確認はしていきたいと思っておりますが、そのようにこちらとしては考えております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） なぜ、この質問をしたかといいますと、先ほど、長沼ダムの65万円の加美町でいただいている分ありますよね。あれは昔、旧小野田町の時代に、通常の業務ではないんですけれども、昔あった鳴瀬川利水委員会なるものから連絡が来て、水不足だということで、その分、職員が行って開けて、草刈りとかするんですけれども、それを算定していただいているんです。ですから、通常のその自治体の業務以外にそうしていただいている金もありますから、それから考えると、これも通常の業務と、それと同じですから、もらってもいいのかなと思って質問しました。何かこの辺を参考にして、できれば、入れるものは入れてもらえるよう

にしていだければと思います。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

その時間外につきましては、これから調査をして、どの程度あるのかを調べまして、できる限りの請求は実際やっていきたいと思います。その上で、その判断につきましては東京電力、そちら側になると思いますので、とりあえずは最大限こちらで提出をしたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか、ございませんか。1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 副委員長はするなという、先輩にアドバイスをいただきましたが、性格上、聞きたいことだけ聞かせていただきます。

企画財政課長に伺います。加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助金についてですが、1,070万円、これ、満額、皆さんその補助金を受けられたのかどうかということと。それから、地元の業者を使ったという方々はどのぐらいいらっしゃるのか。そういうところ、やっぱり地元の業者についても経済効果というものは波及すべきだというふうに思いますので、その点、おわかりであれば教えてください。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいまのファミリー住ま居る（スマイル）の関係でご質問いただきました。この住宅取得補助金につきましては、最大で100万円となっております。これは新築する場合、土地を取得する場合50万円、さらに新婚世帯、子育て世帯ですと上乗せで30万円、さらに町内の業者さんを委託した場合、お願いした場合は20万円、最大で100万円となっております。

町内の業者さんの内訳ということでございますけれども、15世帯、1,070万円、15世帯ということでは把握してございますけれども、15世帯で100万円をもらうとなりますと1,500万円、全体で交付額が1,070万円ということでございますので、中古物件もありますけれども、全員が町内の業者さんに限らず、大手のハウスメーカーさん、他町村のハウスメーカーさんを使っている方もいるということでご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（一條 寛君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 補助金の申請をする段階で、そこも重々承知しての申請だとも思ひますが、申請する方は。やっぱり地元の業者を使ったら、これぐらいまた補助出ますよという

PRみたいなものはされたんでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

PRといたしますか、チラシは申請者の方、持ってまいりまして、こういった特典があるということは重々承知でございます。やはり、住宅メーカーといたしますか、単価的なもの、工期的なもの、多々あろうかと思っておりますので、その辺は私どもでお話しますけれども、やはり建主さんの判断ということになるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか、ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

昼食のため1時10分まで休憩します。

午後0時05分 休憩

午後1時10分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長より発言の申し出があります。これを許可します。企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

午前中に3番早坂委員よりご質問ありました空き家バンクに関しましての成立件数18件について、その相手方の町内か、町外かというご質問をいただいておりますが、保留にさせていただきますので、回答させていただきます。

町では、この18件のうち、成立をした物件の所在地については把握してございますけれども、賃貸、売買に当たりましては不動産屋さんを介して契約を行っているという状況でございます。その相手方の情報が町にまだ入っていないという状況でございます。今後、こういった定住、移住に向けて大事な資料となりますことから、不動産さんに協力いただきまして情報を集めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（一條 寛君） 次に、第8目秘書費から第15目まち・ひと・しごと創生費について質疑を行います。56ページから66ページまでで質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） それでは、2点についてお伺いいたします。

まず、63ページ。ここの負担金、補助金及び交付金の中に、スローライフまちづくり全国都市会議に3万円が出ています。これはどのような組織で、どのような活動を行っているものか。

それから、65ページ。地方創生先行事業、この中の報償費、リトミックコンサート出演謝礼16万円、これは国立音楽院に係るものだと思います。成果表に載っていますが、合計で763名参加されたようです。この参加者、どういう方々だったのか。また参加者の反応、わかりましたらお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

スローライフのまちづくりにつきましては、地域の自然、歴史、文化など、本物を見直しまして、地域資源を活用していくというスローライフ運動を展開しているということでございまして、年1回、スローライフサミットというような会議を各地で開催をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

65ページの報償費につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。リトミックコンサート出演謝礼ということで16万円支出してございます。これは3月13日でございますけれども、パッハホールにおきまして、幼児向けのリトミックコンサートを開催したというときの謝礼ということで、大阪府で保育園の園長をやりながら「おどり歌作家」という肩書を持った方と、県内で子育て支援サークルというものがございまして、「ジャイアンとばばさん」という名前で、4人組でございますけれども、その方のご協力をいただきましてリトミックコンサートを開催したということで、このお二方、二組といたしますか、その方々にお支払いした報償費でございます。

参加者は、今お話ありましたけれども、このコンサート自体、親子で400人が参加されたということでございまして、そのときの模様が4月号の広報紙の表紙に一部掲載をされているというものでございます。出演者の方からは、やはりリズム体操といった部分で、子供たちの情操教育、豊かな感性を育むといった点で大変好評をいただいたということでございまして、また機会があれば開催してほしいといったような声も寄せられたと聞いてございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 今の763名、ちょっと私間違っちゃったかもしれませんね、全体の数字を言ってしまいました。失礼しました。

スローライフの関係で1点というか、再質問しますけれども、全国都市会議に宮城県で加盟しているところは加美町のほかにあるものか。また、先ほど、サミット年1回とありましたけれども、ことしはどこで開くのか。お願いします。

○委員長（一條 寛君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

このスローライフまちづくり全国都市会議につきましては、平成15年に設立されておりました、現在、全国で13市町加盟しております。本県では加美町だけでございます。東北で、我が町だけが加盟をしております。ことしの全国会議につきましては、福井県の大野市で来月11日、12日ということで開催が予定されております。なお、来年度の開催予定地としまして、本町が内定という形になっておりますので、昨日、一般会計補正で旅費を計上させていただきましたけれども、その中に職員1名の参加費も含めて昨日予算を可決させていただきました。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑はございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 64ページのまち・ひと・しごと創生費のところ、地方創生先行事業として掲げられています子ども医療費、繰越明許になっているのでしょうか。これが計上されているんですが、成果表には、62ページには子ども医療費助成を実施とありましたが、見込みとの差とか内容等がわかりましたらお知らせください。

それから、成果表では、地方創生先行事業の中に、表に記載されています講師・生徒向け居住用空き家調査事業、国立関係のものかと思われませんが、それが計上されていましたが、その調査事業の結果についてお伺いします。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

子ども医療費につきましてでございますが、これにつきましては18歳まで拡大して医療費を交付しているものでございます。全体で9,393万円という形で交付をしてございます。その中で、いわゆる高校生の比率はどのくらいかということで、ちょっとお知らせしたいと思います。16歳から18歳まで拡大を図った分につきましては、620人ほどございました。金額にしまして1,300万円、前年から比べますと230万円ほど伸びているというような形でございます。どうしても、高校生の医療費というものが年々浸透いたしまして、ふえてくるような形になってございます。

今回、医療費につきましては、まち・ひと・しごと創生費のほうから7,600万円ほど支出し

たわけでございますが、県単分につきまして、いわゆる県のほうから補助を受ける分につきましては、子ども医療費という形で民生費の扶助費の中で支出をしてございます。金額につきましては、1,750万円ほどの支出を図ってございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今、65ページの委託料、空き家実態調査に関しましてご質問いただきました。委託料635万円、これは国の補助金をいただきまして、全額交付金でもって実施をしたという事業でございます。成果につきましては、成果表の64ページのほうに書いてございますけれども、区長さんを通じまして、町内全域を空き家の実態調査を実施をしたと。その結果、417件の空き家を確認したということでございます。なお、それに加えまして、調査員の目視検査によりまして、危険家屋、いろいろな項目がございますけれども、その項目に該当する危険家屋38件があったということでございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 子ども医療費について、見込みとの差というのはあったのかどうか。それから、高校生のほうが230万円ほど昨年よりもふえていたということなんですが、内容的な、どういった治療費だったのか把握されていたら、お伺いしたいと思います。小中学生というのは一番病気の少ない年代期にある言われてはいますが、高校生の、それではどういった医療の内容なのか、わかればお知らせください。

それから、今の空き家バンクに関しての答弁がありましたが、国立音楽院はどれくらいの生徒数というか、あるいは需要、講師等も含めて、どれくらいの必要数があるかが確定しないうちは何とも言えないかもしれませんが、該当する、ふさわしいと思われるような空き家があったのかどうか。その点についてもお伺いします。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

医療費の動向でございますが、平成26年で9,100万円ということで、全体からいたしますと260万円ほど伸びてございます。その中での230万円ということで、今回医療費が伸びた原因はこの16歳から18歳の要因でございます。いわゆる治療した内容ということでございますが、特別ここで把握しているものはございませんけれども、高校生といたしますと、どうしても部活と

かそういった面で、整形外科とかそういった外科のほうにかかる医療が随分高くなっているというふうにも聞いてございます。そういった面では、大きな病気は特になかったと聞いてございますが、そういった体育会系の医療費が伸びているというような状況でございます。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

この調査、事業名が講師・生徒向け居住用の空き家調査ということでございますが、かねて実施しておりますのは、町で今空き家対策、かなり問題になってございまして、その現状を把握するという意味合いも持ってございます。

そのうち、国立音楽院で利用できる空き家があったのかというようなご質問でございますけれども、国立音楽院では、やはり距離、学校までの距離、通学とか、近場にやっぱりスーパー、商店があるといったようなところが適地というようなこともございまして、現在、民間のアパート10部屋を提携アパートということで検討している状況でございます。空き家とは別に提携アパートという形で今のところ10部屋準備しているという状況でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか、ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 成果表の41ページ、決算書の57ページ。猪股支所長さん、お聞きします。

支所費の関係なんです、地域活性化支援1名、週3回ということですが、小野田にはこの支援員が成果表には載っていないわけです。あえて宮崎支所に支援員を置いた理由は何なんでしょうか、が1点です。

次、もう一点目が、成果表の53ページの区長報酬の関係でお聞きします。区長さん方、また細かい数字なんです、48円まで決算額出ているんですが、その区長さん方の報酬の積算根拠、あわせまして、区長さん方はかなり業務が多忙ということなんですね。そういうことからしまして、区長さん方から報酬に異論が出ていないかどうか、その辺についての2点をお聞きします。

○委員長（一條 寛君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股清信君） 宮崎支所長です。

地域活性化支援員ということでのご質問でございます。地域活性化支援員につきましては、宮崎支所におきましては、業務内容としまして、区長配布、放射線量の調査、それから防犯灯照明器具、そして山の不法投棄巡視員からの報告の受け付けなどをお手伝いをしていただいております。これも配置につきましては、支所の業務の強化ということで配置していただいているものと理解しております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

区長の報酬についてのご質問でございました。区長報酬につきましては、現在、基本割額、これが各行政区36万円、それから世帯数割が、世帯数に応じて100戸までであれば1,900円、それから101戸から200戸までだと1,800円、それから301戸以上であれば1,500円というような単価に世帯数を掛けております。

それから、もう1点が距離割でございまして、本所あるいは宮崎、小野田の支所から行政区までの中心の距離数に応じた金額と、それから行政区の端から端までの距離に応じたキロ数に応じての距離割、そしてもう一つが、小野田、宮崎から本所に来るための経費ということで、これには小野田地区については4万5,000円、宮崎の区長さんについては7万2,000円というのが加算されているということで、この3つの割合、基本割、世帯割、距離割を合わせた額で区長さんに報酬として支払っているということで、多いところであれば100万円を超えているというような状況でございます。

決算のほうで、例えば区長報酬ですと4,748円という端数がついているということでございますが、これについては、平成27年度途中で区長さんがお亡くなりになられた関係で、日割計算とさせていただいている関係で端数が生じているということで、区長代理についても、同じような関係で区長代理から区長のほうに変わったというようなこともありまして、その辺で端数が生じております。

それから、報酬について区長さんからいろいろな異論はないのかというお話でございました。この点について、区長さんのほうから、今、区長会議を開くにしても、本所、中新田の公民館を特に使っているんですが、そこだけじゃなくて、小野田の文化センターあるいは宮崎の生涯学習センターと交互に使っているということで、先ほどお話しした距離割の小野田・宮崎だけに加算するのはおかしいんじゃないかというようなことで、これも大分前からいろいろ区長さんからお話があって、役員会でも再三検討してきたんですが、今般、やっと区長会のほうで、役員会のほうで、ある程度の報酬についての統一的な考えということで見直しを今行っていて、役員会のほうから今案が出ているところでございまして、10月に開かれる区長会議の席でその辺を区長さん方に確認して、異論がなければ、そういった方向で、今回、区長報酬を見直しをして、来年度、平成29年度の報酬に反映させたいと考えております。なお、条例についても、条例の中では、区長報酬は予算の範囲内というようなことだけで、以前にも議員さんのほうか

らそういったものが明確になっていないんじゃないかというご指摘もいただきましたので、条例の見直しもあわせて一緒に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英委員） 小野田支所長にお聞きします。

ということで、宮崎支所長が地域活性化支援員の業務内容について、るるお話しをいただきました。ということからすれば、小野田支所にも同じことが言えるんじゃないかと思えます。

その支援員の代替をされている業務の方がおるということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長、お答えいたします。

小野田支所でございますが、平成26年度は、地域活性化推進員がおりました。平成27年度につきましても、同じ仕事の内容で再任用制度による職員1名の雇用に切りかわったということでございます。よって、支出は給料からの支出ということになっております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英委員） そうしましたら、総務課長にお聞きしたいんですが、2点お聞きします。

今、再任用ということで対応しているということですが、平成28年度も多分そうだと思いますが、再任用の方々がどんどんふえてくる可能性がありますので、その方々がこの業務を行うということに理解していいのかどうか。1点ですね。

条例で、条例も見直すということで、予算の範囲内ということで、区長さん方の報酬、ですから、平成27年度については多分予算の範囲内でおさまったと思うんですが、条例の見直しについては予算の範囲内ということじゃなく、その辺についても、もし、これを決算で言うのはなかなか厳しい話であると思いますが、今後の見通しはしゃべられないですよ、決算だからね。だから、要するに、区長さん方が平成27年度の決算において、どういうものの考えを持っているか、いろいろお話ありましたが、その辺でもうひとつお聞かせください。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

再任用の関係につきましては、現在、再任用職員15名の方を再任用として従事していただいております。平成27年4月には13名ということで、ことし2人ほど4月の時点でふえている

というようなことをごさいますて、再任用の職員の方につきましては、これまでいろいろ培ってきた専門的な分野でご活躍されてきたことなども考慮しながら、適材適所に配置してございまして、必ずしも支援員が、イコール、再任用というわけではないんですが、やはり職員では対応できないところにはどうしても再任用の方を厚く配置するとか、そういったことで全体のバランスを今後もとっていくように努めていきたいと思っております。

それから、区長の報酬の関係でございまして、これまで予算の範囲内ということで、ある程度、何年も同じ予算の中で5,100万円ぐらいの中でずっとやってきたんですが、やはり区長さんの仕事も年々ふえているという中で報酬アップの話も当然出ております。この辺もあわせて、ある程度まとまった段階で、全協なりそういうものを開いて、議会のほうとも一緒に協議をして報酬等を定めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑ございませんか。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 支所費で、小野田支所、宮崎支所の対比の中で、光熱水費の対比になります。宮崎支所が800万円云々ということで4倍近い数字になっているんですが、まさかあの教育長が一人で電気食べているわけじゃないよなと思っていたんですが、この辺、ちょっと何かありましたよね、この辺お願いします。

○委員長（一條 寛君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股清信君） 宮崎支所長、お答えいたします。

宮崎支所の光熱水費817万円ほどでございます。この光熱水費の内訳をお話ししたいと思います。

まず、電気料が、庁舎分が787万9,000円ほど。それから、今あいていますが、旧消防派出所分、これも電気料、水道料入っております、3万1,000円ほど入っております。上下水道費、庁舎分が21万7,000円ほど、派出所分が4万3,000円ということで、合わせまして817万1,000円という数字でございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） たしか宮崎の支所にはサーバー、大きいものが入っているんじゃないかなですかね。それは大分熱というか、消費されているんじゃないかと思うんですね。これは本来であれば本庁の総務管理費に入ってもいいような、仕分けは、その辺いろいろあるんでしょうけれども、これがあって上がっているんだろうと思うんですが、これ本体が消費する電力と

いうのは幾らというふうにははっきりとは出てこないんですか。

○委員長（一條 寛君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股清信君） 宮崎支所長、お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、今、サーバーということで、コンピュータ関係の機械もふえておりますし、部屋も2部屋ほど用意しております。確かに、それがふえたことによる電気料のアップというものは否めませんので、ただ、これをどのように分けるかといいますと、子メーターをつけているわけではございませんので、はっきりとした数字は出ませんが、消費力からある程度計算はできるのかなと思っております。ただ、同じ役場の機能でございますので、本所、支所といわずに、こういうふうに管理していければと思っております。

○委員長（一條 寛君） 10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 使い方として、一つの支所の中で使っているから、それは一括でよろしいんでしょうが、何かサーバーという、私から見ると特別に別個の設備のように見えるので、メーターとか別につけてははっきり見えるようにされるとなおいんじゃないかと思うんですよね。この辺は、考え方としてはどうなんでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 誰もお答えする方がなくて、ご指名がありましたので、私から説明します。

今お話ありましたように、三浦委員さんからお話ありましたように、分けるというのも一つの提案かと思っております。しかしながら、先ほど、宮崎の支所長がお話ありましたように、支所、本所、これは分けるのは簡単ですけれども、同じ行政組織だと、分けてどうするんだというふうな関係もあろうかと思えます。使用料を把握する上では必要な情報かもしれませんが、その辺、検討させていただきまして、必要であれば、その辺、子メーターなり、何なりといったもので仕分けをさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 3回。

そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項町税費から第6項監査委員費について質疑を行います。66ページから75ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第2款総務費の……。

7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英委員） しつこくなりましたね、ごめんなさい。

68ページ、町内たばこ販売奨励交付金56万5,000円の、なぜ56万5,000円なのか。といいますのは、たばこ税で1億9,800万円何がしのお金が歳入に入っていますね。それに対して、交付金が余りにも少ないのではないかという、私は思いがしているんですが、その辺についての課長の考えをお聞きします。

○委員長（一條 寛君） 税務課長。

○税務課長（小川哲夫君） 税務課長です。

たばこ税の去年の奨励金と比べまして1,000円ほど下がりました理由は、各支部のたばこ組合の各支部からの、一つの支部からの申し出で、端数1,000円つくところがあったんですけども、そのところの1,000円をカットしてもいいというか、そのようにして、計算しやすいので、端数をとったもので交付してくれと言われたものですから、1,000円を下げておりました。

あとは、たばこは、健康志向、あるいは喫煙所の制限などから、毎年税収も、消費の本数も2%ずつぐらい下がっております。それでも、交付奨励金額は合併当時からずっと同じ金額の奨励金を交付しております。税務課としては、この健康志向に反するものかもしれませんが、税収のためにこれからもこの奨励金を同じ額で交付したいと思っております。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 反対の話をさせていただくかもしれませんが、この程度の、確かに健康を害するというので、でも、たばこを販売している店が何軒あるか、私も定かでないです。もしわかればお聞きしたいんですが。年々、多分販売している店が少なくなっていると思うんですね。そのため、ある程度、タバコ税が1億9,800万円ということで、それを取り扱っている、一方では、そういうものはわかりますよ。ですけれども、せっかく1,000円を減じるから、大体合併当時と同じ額ということじゃなく、その辺に見合ったもので交付していただくこともいかがでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 税務課長。

○税務課長（小川哲夫君） 件数は、中新田17軒、小野田8軒、宮崎5軒、そしてその売上げが19億円とかではなくて、コンビニで販売されていたりしているものも多数あります。その内訳はちょっとわからないんですけども、ただ、町の立場としては、税収、結構大きいものでもありますので、これの金額を、同じ金額を交付してまいりいと思うんですけども。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） そうしますと、課長は、たばこ税にかかわらず、交付金が同額で交付するというふうなのですが、全体的に、交付金、補助金も含めて、何か検討するということが

話を前に聞いたことがありますので、その辺も含めてお願いできればという思いで終わります。

○委員長（一條 寛君） 答弁は。（「なし」の声あり）

そのほか、質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 決算書の72ページの決算額はゼロですけれども、農業委員会の選挙費について伺います。

国の制度改正により選挙ではなくということで、議会の同意を得て町長が任命するというふうになったわけですが、まして、県内でも最初の対応というふうなことだったわけですが、改選が行われた直後だったかと思うんですけれども、町長から今後やはりちょっと見直しも必要かなというふうなこともあったかと思うんですが、この件に関して、現時点でどのような思いかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 決算と余り直接かかわりはないように思いますけれども。

いずれにいたしましても、不備な点は見直していかなくてはいけない。農業委員会としても、ほかの自治体と今いろいろ情報交換をしているようですから、よりよいものにしていく必要があるだろうというふうに考えております。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第2款総務費の質疑を終結いたします。

次に、第3款民生費を審査いたします。

初めに、第1項社会福祉費について質疑を行います。75ページから85ページまでで質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 決算書の76ページです。保健福祉課長に伺います。

社協に対しまして5,500万円何がしというふうなことになっているわけですが、これは人件費だけなのか、ほかの何かも含まれているのか、お伺いします。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長、お答えいたします。

社会福祉協議会への補助金でございますが、こちらについては運営費補助金というような形で、これまで社協の合併に伴い、覚書により補助金を交付をしておるところでございます。内訳につきましては、本部職員の人件費10名分で5,443万1,795円、法人運営費としまして、システムの経費分について74万4,800円というふうなことでございます。事業費としまして、金婚

式に係る経費47万6,378円、合計で5,565万2,830円というようなことの補助金となっております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） よろしいですか。

その他、質疑はございませんか。4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） 75ページの社会福祉総務費、成果のほうでは82ページ。ここに民生委員、民生児童委員、行政区単位にいるんですけども、今、改選期になりますと、なかなか各行政区も高齢化といいますか、それに選考して選ぶのが、私の行政区もそうだったんですけども、何とか決まったんですけども、今後、これは継続していくのが大変だと思うんですけども、この辺、必ず行政区に1名というのは必要なんですかね。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長、お答えをいたします。

今、町のほうでは社会福祉委員というような形で、民生委員さんをお願いする形で委嘱をしておるところでございます。今現在、中新田地区が30名、小野田地区で23名、宮崎地区で22名という、合計で75名の民生委員さんにいろいろ活動をしていただいているところでございます。今お話ありましたように、今年度が3年に一遍の改選期でございます。任期が11月30日までとなっております。12月1日から3年間というようなことで、総務大臣から委嘱を受けるというような形になりますが、民生委員さんにつきましては、一応町のほうとしまして、行政区の区長さんに、改選期の際に地区の民生委員さんというようなことでお願いをしているところ、選考について行政区内でご検討いただきたいというようなことでお願いをしているところでございます。今般もそれぞれ大変だったというようなお話も若干聞いてはおりますけれども、7月に推薦会を実施いたしましたところ、宮崎地区で1名だけが今のところ欠員というような状況になっておまして、そのほかについてはご推薦をいただいているという状況でございます。

今お話ありましたように、民生委員さんにつきましては、基本的に必要な数、ある程度幅ありますけれども、基本的な行政区に何人という民生委員の配置についての基準ございまして、その範囲には現在おさまっているところでございます。ただ、今お話あったように、大変だというお話も聞いておりますので、そういった部分については、いろいろご事情等を聞きながら、相談をさせていただきたいと思っております。ただ、あとは、逆に民生委員さんの役割的な部分についても大変重要になってきているというふうにも、高齢化に伴いまして大変重要なと

いうふうにも思っておりますので、その辺、検討しながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 保健福祉課長、1つだけお伺いしたいと思います。

75ページ、政策アドバイザー報酬、成果表に出ていけばちょっと私見落としていると思うんですけども、この政策アドバイザーのお仕事、またはどのような形でアドバイスしていただいているのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

政策アドバイザー報酬というようなことで、こちらについては社会福祉アドバイザーというような形でお願いをしております。お願いをしている方については、県の北部福祉事務所を退職なされました本間テルオさんをお願いをしているところでございます。

内容でございますが、基本的には社会福祉政策全般に係る指導助言というような形でお願いをしているところでございます。平成27年度でございますが、平成28年1月から委嘱というような形で、2回ほど来ていただいているいろいろ打ち合わせをさせていただいております。内容につきましては、社会福祉協議会関係についてと、あとは地域包括ケアシステムの関係について、いろいろ議論をさせていただきながら指導助言をいただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 決算書の77ページ、成果表の86ページですが、敬老会の関係についてお聞きします。

宮崎地区、中新田地区におきましては、それぞれ各地区でやって、小野田には各集落部で行われているということですが、ここに小野田地区の対象者1,300何がしで、1,500円ということでの経費が載っておりますが、中新田、宮崎地区については同額の数字で経費を用意しているのかが一点。

中新田、宮崎については、かなり多くの婦人会の方々が業務に従事しております。その経費なのかどうか、わかりませんが、敬老会の謝礼として18万円、決算額に出ております。

その辺2点、まずお聞きします。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

敬老会についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。今お話ありましたように、中新田、宮崎地区については一カ所で開催をして、小野田地区については行政区単位でというようなことで、平成25年度から小野田地区は行政区単位で補助金を交付してというようなことで行っております。小野田地区の補助金に対しましては対象時期を4月1日で77歳以上というようなことで算定をしております。実際の敬老会招待者数については、8月の末現在、20日前後で押さえるというようなことで、そこに人数の差異が出てきているというようなこととなります。

敬老会の謝礼でございますが、こちらについては、中新田では3地区の婦人会、宮崎も3地区の婦人会の皆さんにアトラクション等をお願いをしておりますので、その婦人会に1団体当たり3万円ということで合計18万円というようなことで謝礼をしているということでございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英員） 今、小野田地区の77歳は4月1日ということですが、そうしましたら、中新田、宮崎についても4月1日ではなく8月の関係というふうに統一がされているか、どうか、まず一点ですね。

あとは、ボランティアで今1団体3万円という敬老会の謝礼が説明いただきました。としましたら、小野田地区の敬老会の方々は誰が皆さんでお祝いをしてやっているのでしょうか。一点ですね。

小野田については各集落ごとだと。宮崎、中新田については各地区ごとだということなんです。その辺についての開催している方々から何かお話がされているかどうか。ということは、大崎市は既に市じゃなく、各それぞれ集落ごとにやられているということもお聞きしていますので、その辺についてもお話してください。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

まず、敬老会の対象者数の捉え方ということで、もう一度ご説明させていただきますが、小野田地区は、行政区に対して補助金を出すというようなことで、その補助金の要綱等を決定する際に区長さんとかとも協議をした上でのことになりますが、そこまで、例えば敬老会、実際は9月ぐらいから始まりますけれども、その中でも亡くなったりする方もいるというようなこ

とで、補助金の算定の際については4月1日を基準とするというようなことで要綱で定めているものでございます。また、敬老会の招待者数というようなことで、先週も、ことしも敬老会、議員さんも出席いただいて開催をさせていただきましたが、どうしても敬老会についてはその時期、9月の時期前後でことしの敬老者は何人ですというようなことでご紹介をさせていただくというようなことで、こちらについては名簿作成の時期でぎりぎりまでというようなところで人数を算定をさせていただいているというようなことでございますので、ご了解いただきたいと思います。

小野田地区の各地区でやっている部分についての運営体制はというようなことですが、区長さんが中心になって、その行政区によっていろいろ違うかと思いますが、やはり民生委員さんだったり、婦人会さんが一緒になって開催をさせていただいているというようなことと理解をしているところでございます。

敬老会の持ち方について、小野田地区の区長さんからは、うちは逆に1回、1カ所にとというようなことのご意見等もいただいているという状況でございますので、行政区単位へと大崎市は移行しているというようなことのお話もありましたが、いろいろ検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 7番、三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 小野田地区が算定の関係で4月1日ということです。そうすると、4月1日で算定される方は、77歳の方は敬老会にご案内を受けるということで理解していいんですよ。そうしますと、何かことが、算定の関係で4月1日というお話ししますが、その方が敬老会にお祝いにご案内を受けるといって、一方では9月1日の関係ということで、何かふぐあいが出て……と、どうしてもそれは理解をさせていただきました。

小野田地区だけが1,500円という数字が出ていますが、実際、中新田、宮崎地区はどれぐらいの額だか、私わかりませんが、その額の明細と、やっぱりあわせまして、ボランティアの方々が1団体3万円ということで、芸能関係だという、アトラクションだということもありますけれども、小野田地区の方々も、区長さん初めいろいろとやっているわけですから、それに見合うようなものもやっぱり心尽くしが私は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

まず、敬老会の人数の関係でございますが、あくまで小野田地区については補助金を算定す

る際の人数をどこで決めるかということの基準を4月1日に定めているということでございます。ですから、敬老会の名簿作成時に、ことしも名簿を作成してお渡ししておりますが、その際の人数は亡くなった方等については当然ないというような状況で、その名簿に載った方々にご案内を差し上げているということでございますので、4月時点ではあくまで補助金の算定上の人数を押さえるというようなことで、実際、招待される方はここにあります小野田地区の場合は1,264人という、成果表にありますところの方に実際はご案内をしているというような状況でございます。

一応、敬老会の経費の関係でございますが、3地区分で、いろいろ若干、細かく分けることはできませんが、おおむね算定しましたところ、中新田地区の敬老会におきましては318万円ほど、小野田地区は259万円、宮崎地区については254万円ということで、ただ、宮崎地区は昨年台風の関係で延期をしたということで若干ふえておりますが、そういった形の地区別で見えますとそういった状況になっているというような状況でございます。

運営方法等については、先ほどもお話をしましたが、区長さん等とも相談をしながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか、ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項児童福祉費から第3項災害救助費について質疑を行います。85ページから96ページまでで質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 2点お伺いいたします。

86ページ、報償費、言葉の教室講師謝礼として、100万円ほど出ています。これは講師は何人だったのか。また、どれくらいの頻度で行っているものか。成果表にはある程度出ていますけれども、お願いしたいと思います。

それから、同じく86ページ、委託料、遊具保守点検委託料21万6,000円出ています。現在、町にはどれくらいの遊具場があるものなのか。また、町では現在子ども公園、計画をしておりますけれども、町内にあります遊具、傷んでいる状況が見られているのではないかと思います。こういったことの整備を図ることも必要ではないかと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

まず、1点目の言葉の教室についてでございますが、現在、指導員という形で、講師はお二

人、あと町の職員が1人ということで、3人体制で平成27年度は実施してございます。対象児童につきましては、5歳児を対象としてございます。施設につきましては、中新田保育所が10人、3つの子ども園につきましては、そして賀美石幼稚園につきましては5人程度ということで、月4回を1回につき40分程度で年間40回程度ということでこの教室を開催してございます。さらには、全体の指導や発表会という形で1年を締めくくってございます。私もこの発表会に出席したんですが、舌の使い方も上手になり、すばらしい発表会になったようでございます。

続きまして、遊具の保守点検料ということでのご質問でございますが、現在、町におきましては、本来の公園につきましては22カ所ございます。これは建設課の管理かと思っております。今回、この保守点検として、子育て支援室で管理している部分におきましては、7カ所の公園を管理してございます。まず1つ目は、児童遊園ということで、小野田地区に小野田中央児童遊園、西部地区にこれも小野田西部の児童遊園、中新田地区には御仮屋と言いまして、岡町にございますが、この3つの児童遊園と中新田保育所、児童館、いわゆる中央の児童館と南児童館、そして宮崎福祉センターということで、7カ所を私のほうでは管理してございます。

既存の遊具につきましては、これまで子どもたちが楽しい遊び場として利用してきたことから、遊具の点検は定期的の実施し、安全・安心な子どもの居場所として確保していきたいというふうに思っております。

また、最後に、子ども公園ということでお話がありましたけれども、既存の公園をこども公園と利用してよろしいかという内容でよろしいですか。よろしいですね。子ども公園とのかかわり合いというふうに理解してございますが、既存の公園は公園として、大切な遊具として生かしていきたいと思っておりますが、一般質問でも町長がお答えしましたように、今度の新しい公園につきましては、子ども公園につきましては、大自然の中で遊ぶ体験型の公園ということで、泥んこ遊びとか冒険遊びといったものを想定してございますので、既存の公園では体験できない公園を想定してございます。

どうかご理解をお願いしたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉委員） 今、子ども公園の、今、町長が計画しているゆ〜らんど近辺、その子ども公園とは結びつきはありませんので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

言葉の教室ですけれども、ぜひ、これからも効果のあるようにひとつ取り組んでいただきたいと思います。

それから、遊具のほうですけれども、先ほど、室長から町には22カ所あると。そのうちに子

育て支援室の関係が7カ所、あとはどちらで、もしあればお願いします。

○委員長（一條 寛君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） それでは、建設課で管理しております公園について、お答えさせていただきます。

まず、都市公園としてあゆの里公園とか、さわざくら公園がございます。そのほかに河川公園としては下野目の河川公園、緑地公園として東小野田小学校の隣接する公園等があります。それを含めて22カ所を今管理してございます。その中で、遊具が設置されている公園が14カ所ございます。この14カ所の遊具が設置されている公園の管理については、月1回、うちのほうの直営のほうで点検を行っております。内容として、点検のチェックリストをつくっております、それにもとづいて点検をやってございます。点検の結果により、小規模な修繕等が必要な場合については業者委託により実施しております。予算的には、大体年間修繕料として約100万円ほど計上しております。点検により、修繕にかなり経費等がかかる遊具については、危険と判断した場合は遊具について使用停止の表示とか、バリケード等を張って安全を期しております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほかございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 86ページの報償費、児童虐待防止対策連絡協議会委員謝礼が計上されてますが、それに関連して、平成27年度の状況について、今、日本国内では虐待がすごい勢いでふえているというふうに言われています。そういったことに関しては加美町も背景的には例外でないのではないのかなというふうに思いますが、実態について把握されている範囲をお聞かせ願います。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

今、議員のほうからお話がありましたように、児童虐待、これは全国的にも相談件数が年々ふえている状況でございます。そういった中で、加美町の内容でございますが、いわゆる要保護と要支援という形に2つに分けてございますが、まず、要保護というものは、町で支援が必要とするというような形でございますが、これにつきましては、昨年度39人だったものが36人という形で3人減ってございます。また、要支援、これは見守りが必要ですよというふうな形の人数が62人から34人という形で28人ほど減ってございます。減った要因につきましては、大分落ち着いてきたということで、終結という形で判断したような形になってございます。

ただ、まだ何か実際の方とのかかわりが出てきたときには、また要支援、要保護という形で対処していきたいというふうに思っています。

やはり、虐待の中身につきましては、原因が、いろいろの形があるわけですが、ネグレクト、これが一番でございます。やはり不衛生とか、子どもに食事、そういったものを与えないとか、そういったものが結構多いように思われます。大半がネグレクトというような要因が一番でございます。さらには、身体的虐待、精神的虐待ということで、順序に割合が出ておるものでございますが、どうしても、お父さんとお母さんがけんかをしたというふうになれば、これもやはり子どもにしてみれば精神的にダメージが来るといふことの精神的な虐待という形で捉えています。

また、その家庭状況は、やはり一人親がどうしても、そういった家庭的な状況から多いようにも見られてございます。発信もとにつきましては、学校とか、やはり病院、そういったところからの発信が多いようでございます。また、こども園とか、そういったところからも発信が出てございます。

また、そういった中で、町といたしましては支援員をお願いいたしまして、現在3人、支援員がおります。その中に、お一人は心理士の資格を持っている方でございます。もう一人は発達障害を専門にしている方でございます。そういった面で、常に幼稚園、こども園、保育所に直接出向きまして、そういった状況をいち早く町のほうではキャッチをいたしまして、親の方に指導していくというような形をとってございます。なかなか、虐待というものは一度に改善できるものではございません。少しずつ支援員の力をいただきまして改善をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 数的には、要支援も要保護も減少の傾向にあるというので、予想外だったわけなんです、何もよりも発見に至る経過というのは、外からの告発というか、指摘でわかる例がほとんどのなんですよね、今おっしゃったように、学校だったり、病院だったり、子どもの施設だったり。一番今望まれているのは、保護者がネグレクト、無視とか、我が子なのに食事を与えないとか、洋服を不衛生にするとか、そういったネグレクトに至る心理的な不安定な状況をどうサポートしていくかということが今言われているわけで、臨床心理士の資格を持った人がいたり、3人の相談員が配置されているということなので、相談員はこんなところにおいて、いつもこういうふうにあなたの相談を受け入れますよというふうな発信の仕方をもつ

とアピールしていただければいいなというふうに希望します。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 答弁は。（「いいです」の声あり）

7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英委員） 成果表91ページ、非常勤職員の報酬、地域活動支援センターの指導員の関係ですが、小野田地区のわかば園については、通所者が4名に対し2名の支援員、宮崎地区のさくら施設については通所者8名につき2名の支援員、多分、重度の関係か、わかりませんけれども……

○委員長（一條 寛君） 済みません、又英委員。

○7番（三浦又英君） 決算書79ページ。だめですか。

○委員長（一條 寛君） 79ページ、終わった部分です。（「ごめんなさい、終わったのね」の声あり）

そのほか、ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第3款民生費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。2時35分まで。

午後2時18分 休憩

午後2時35分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第4款衛生費を審査いたします。これより質疑を行います。96ページから103ページまでで質疑ございませんか。16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） 99ページと100ページ。狂犬病の予防注射委託料というのは、これは当然飼いだしょうけれども、野犬もいるわけですよ。野犬を捕獲したときに、昔は捕獲してすぐ殺したんでしょうけれども、今は殺すということもできないものだから、そういうものの、要するにあげるときに、狂犬病の予防接種をしてからあげるものなのか、その辺聞いておきます。

それと、公害対策費の水質検査委託料、110万円ほどになっていますけれども、この検査結果というのは、公的に今まで結果を発表しているものだから。それと、今までの検査の推移の結果をお聞かせ願えればと思います。

○委員長（一條 寛君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

まず、犬の件でございます。野良犬が徘徊しているというような連絡がありました際は、職員が行ってつかまえられるばつかまえて、後は保健所に連絡して保健所のほうに引き取ってもらうというような流れになってございます。ですから、その際、注射とか、そのときはしてはいません。

続けて、水質検査です。こちらについては昨年度から実施しているところで、いずれも数値的に問題はございません。ただ、特に公表とかということは今のところしていないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） 成果表を見れば、10カ所ほどありますよね。成果表では152ページになっていますけれども。10カ所、ここのうちのこれを何か年に1回検査しているようでございますから、その辺の結果、3年というわけではないけれども、その後どうなっているのかというようなあれで伺いたいなと思っていました。すぐ出せととっても、これは用意していないだろうから、まず、それはそれでいいとします。

それと、水質検査する業者というのは何社ぐらいあって、どういうふうに、入札して業者を決めているのか、あるいは随契なのか、その辺を聞きます。

○委員長（一條 寛君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長です。

ちょっと先ほどの答弁で誤りがありまして、水質検査自体は合併時からずっと行っておりまして、昨年からと申しましたのは、昨年度から田代のほうも加えたということでございました。ずっといずれも水質的に問題はないと不検出というようなことでございます。

業者でございます。こちらにつきましては、3社での入札ということで実施しております。昨年度はエヌエス環境株式会社というところで落札したというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか、ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 101ページの健康増進施設費。成果表では、154ページに健康増進施設費として、やくらいウォーターパークの例が挙げられていて、コンビニ販売のJTBチケットの販売等々が利用者の増加につながったというふうに報告があるわけなんですけど、チケットの販売はどれくらいが平成27年度は販売されたのかということ。それから、増加につながったのは

これだけではなくて、いろいろな対策が講じられたせいかと思うんですが、そのやってきたことについてお話ししていただけたらと思います。

○委員長（一條 寛君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

やくらいウォーターパークの利用者の方々へのコンビニチケットの販売ということのご質問でございました。こちらにつきましては、昨年度に関しまして、コンビニで販売されたチケットで入館をされた方の合計が約700名ほどになっているということでございます。ちなみに、平成26年度に関しましては、同様のことをやっておりましたが、そちらのほうは320名ほどということで、平成27年度に関しては大分その部分のパーセンテージとしては、コンビニでのチケットの前年度分との対比については増になっているという、倍以上になっているという状況でございます。

あわせて、いろいろ健康のためにプール教室などを行いながら多くの方にご利用いただけるような工夫をさせていただいておりますし、あと、特に夏休み期間といいますか、そういう夏の時期に関しまして、これまで同様、子供会等を初め多くの方においでをいただくための工夫、PRをさせていただいているということでございます。ただ、冬期間等に関しましては、やはりお風呂のほうが中心になるというような状況もありまして、プールの関係のほうはなかなか冬期間の伸びというもの、いろいろ努力はされているようでございますが、大変なといいますか、努力の割にはなかなか数字として上がってきていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） プールは、私の知る範囲ではとても好評で、やっぱりやくらいに行つて、何人かと顔見知りになって一緒に泳ぐということが、まず一つは楽しみだよねというふうな話とか。期間限定かもしれませんが、インストラクターの方を配置したりしたこともあったんじゃないかなと思うんですけれども、ただ、泳いでいるよりも、ポイントを教えていただいたり、指導者がいるとまたより一層楽しく、励みになってプールに通うことができるというふうな声もあるんですが、そういった、時々インストラクターの方を置くとか、そういったことを検討してはいかがかと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

先ほど、商工観光課長、コンビニでのJTBでの利用がふえたというお話をいたしました。

この8月だけを見ても、昨年の決算とはまた別なんですけど、昨年在籍者が456人で、ことしは8月1カ月だけで890人ということで、利用者が非常にふえております。最初のころは10人とか、15人ぐらいしかなかったんですけども、今このくらいふえて、夏ということもございますから、ふえているんですけども。

インストラクターは、専門の者がおります。女性インストラクターが1人おりますし、それから、アシスタント的に補助の者もおります。水泳教室などを開いたり、それから泳げない子供を、例えば1週間とか10日で泳げるようにしますという、そういう教室も開いてきています。

やはり、商工観光課長が申し上げたように、問題は冬期間でございまして、冬どのようにしてウォーターパークに来ていただくかと。雪に対しての恐怖心とかがあつて、なかなか客足が鈍ってしまうということが検討課題というふうになっております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） その件についても、やっぱり古川とか田尻とかから来ている人もいるのですが、「冬、やっぱり心配なのね。やっぱり回数的にはぐっと減ってしまう」というふうに言っています。私たち、炉辺談話で冬のこの曜日だけはバツハホールからプールまでバスが出ますよとか、曜日限定とか、第何曜日とか、そういう限定でバスとか、朝と夕方1回だけ出すとか、そういうふうな検討もいいのではないかとというふうな話したこともあるんですけど、そういうことについてはどうお考えでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 公社が合併して一つになりましたので、宮崎地区のバスなどもございます。今、伊藤委員からのご指摘のような、ご提案のようなことも検討して、土曜・日曜とか、そういう曜日を区切る、何か手だてを打ちながら冬期間の来館数をふやしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 先ほど、すみません、先ほど、16番議員のご質問で狂犬病というところであったんですけども、同じく狂犬病の予防接種の注射の件で質問でございます。登録数に関しまして、注射済み頭数というところで、成果表149ページのほうに記載されていますけれども、この注射をしていない犬に関してのバックアップ体制というのはどういうふうになっているかと。

あわせて、関連で、同じページにあゆの里公園を犬の散歩コースとして利用している飼い主がふんの始末ができるよう犬のトイレを設置をして管理をしているというような記載がございます。ここ、前にもちょっと言ったことがあったかと思うんですが、1カ所のトイレというところで、なかなか管理ができていない。並びに散歩をされている方が手ぶらで、明らかに始末をしないで帰るのであろうと思われる飼い主の方が多々見られるんですが、その辺の啓発活動等々はできないものかと思ひまして、質問させていただきます。

○委員長（一條 寛君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

まず、犬の登録数と注射済み数というのが差があると、こちらにつきましては、注射はしていないという数も大分含まれているだろうと。注射をしていないというのは、犬のぐあいが悪くて注射できなかつたりとか、あるいは既に登録はしているけれども、いなくなってしまうたりとか、飼っていないとか、そういった部分があるんだろうというふうに思います。そちらにつきましては、登録、これは毎年ですので、その際に実態を把握しながら注射してくださいねという形で促していくというふうにしたいと思います。

もう一つ、あゆの里公園のトイレでございます。先日、私も状況を見に行きました。そのときは特にそんなに汚れている感じではなかったんですけども、犬の飼い主に対するマナーの啓発ということで、看板等の設置ということを考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔委員） 現状として、看板等々も少しきれいになってきたのかなというふうには思うんですが、この看板も何が書いてあるのかよく見えないような看板等々も多く見受けられますので、その辺、注射の際ですとか、マナーアップのための何か啓発活動としてやっていただければというふうに思います。答弁、要りません。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑ありませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 決算書99ページの検診委託料4,000万円、あとは成果表147ページですが、それぞれの検診名の受診者と金額等が出ておりますが、これは以外に町民からぜひ最近このがん等が多くお亡くなりになる方が多いという話は聞いておる上で、新たな検診、平成28年度、平成29年度もですが、それはちょっと聞いてもだめだと思いますが。何か、がんで検診を見ていると何か涙が出てとまりません。そんな関係で、初診、再検査という比率の方々が載っておりますが、二次検診に、強く訴えて、ぜひ受けてくださいという姿が、やっていると思うんで

すが、その辺についてちょっとお聞きします。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長、お答えいたします。

がん検診関係が主な項目として出されて、ここにあらわしておるところでございます。

例えば胃がん検診でありますと、受診者が2,231人というふうに記載しておりますが、対象者としては8,055人というような形で、受診率としては27.7%というような受診率ということになっております。大腸がんの場合ですと、受診率は38.1%というふうなことになっております。いずれ、最近の傾向を見ますと、受診率については大体横ばいかなというような状況で見えておりますが、なるべく受けていただくような形で啓発等は進めていきたいというふうに思っております。

検診を受けて、再検査というふうな形の方もおります。大体、これは年度分が、平成27年度分がすぐというふうなことはなかなか難しいのでございますが、対象者としては胃がんの場合ですと100人から200人ぐらいの間で再検というふうな形で出ております。ただ、実際にがんという診断に至るのは10人までいないというような状況のようでございます。いずれ、再検査という中でも、なかなか受診されていない方も中にはいるようでございますので、そういった方については、いろいろ文書等、あるいは電話等で啓発を、連絡をとりながら受けていただくようお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英委員） 私も町の検診を受けまして、今ここに立っておりますが、大変感謝をしております。

周知、がんが多いということについては、当然ながら町民の方も認識をしているんですが、もう少し、啓発も大事じゃないかという思いがしております。あわせて、ここにいろいろながんの検診も出ておりますが、これ以外にも死亡率の高いがんで病気されている方も多いと、情報を収集はしているのでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

がんの関係については、いろいろな部位に発生するというようなことでも伺っております。ただ、細かい部分、それぞれという部分というのはなかなかわからない部分もありますので、それについては、今後、情報収集等を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第4款衛生費の質疑を終結いたします。

次に、第5款労働費を審査いたします。

これより質疑を行います。104ページで質疑ございませんか。5番三浦 進委員。

○5番（三浦 進君） これまで新規卒者雇用奨励金、これ、去年は28人奨励金を出しておるようであります。これまでに106名おって、35名が町外からということですが、今回の28名は町内、町外、教えていただけないでしょうか。担当課はわかりません。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長です。

今年度は、6名の方が転入でございます。

○委員長（一條 寛君） 5番三浦 進委員。

○5番（三浦 進君） 今年度は6名ということですが、去年は28人ですが、その方は途中退職とかそういうものはなかったでしょうか。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室です。

個人的な情報ということもありますので、企業さんからそういった報告等はございません。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第5款労働費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後2時56分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年9月14日

決算審査特別委員長 一 條 寛